

誓 約 書

大牟田市ブロック塀等撤去促進事業（以下「事業」という。）の補助金交付申請にあたり、次に掲げる事項について誓約します。

また、これらの事項に反する場合、補助金交付の決定の取り消し等、大牟田市が行う一切の措置について異議の申し立てをおこないません。

- 1 私は、撤去するブロック塀等の所有者、相続関係者、管理者及びこれらの者から委任を受けた者に該当します。
- 2 事業により行われる撤去工事及び申請手続き等に関し、他の所有者または相続関係者からの異議申し立て等については、私が一切の責任を負い、大牟田市にご迷惑をお掛けしません。
- 3 事業の実施にあたっては、大牟田市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定を遵守します。
- 4 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法その他関係法令を遵守します。
- 5 事業完了後にブロック塀等を再築する場合は、建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条に規定する道路内には行いません。

年 月 日

大牟田市長 殿

住 所

氏 名